

**香川県高齢者介護施設等における感染対策マニュアル**

**【第1版】**

**香川県・高松市  
香川県老人福祉施設協議会  
香川県老人保健施設協議会**

## 目 次

1.はじめに	1
2.高齢者介護施設と感染症	2
1) 注意すべき主な感染症	2
2) 感染対策の基礎知識	2
(1) 感染源	2
(2) 感染経路の遮断	2
(3) 高齢者の健康管理	4
(4) 標準的予防措置(策)(スタンダード・プレコーション)	5
3.高齢者介護施設における感染管理体制	6
1) 施設内感染対策委員会の設置	6
2) 感染対策のための指針の整備	6
3) 職員の健康管理	7
(1) 感染媒介となりうる職員	7
(2) 職員の健康管理	7
4) 早期発見の方策	8
5) 職員研修の実施	8
4.平常時の衛生管理	9
1) 施設内の衛生管理	9
(1) 環境の整備	9
(2) 入浴施設の衛生管理	9
(3) 調理施設の衛生管理	10
(4) 職員の衣服等の取扱い	10
2) 介護・看護ケアと感染対策	11
(1) 標準的な予防策	11
(2) 手洗い	12
(3) 食事介助	14
(4) 排泄介助(おむつ交換を含む)	14
(5) 排泄物の処理	14
(6) 医療処置	15
(7) 口腔ケア	15
(8) 血液・体液の処理	15
(9) 日常の観察	15

<b>5. 感染症発生時の対応</b>	<b>16</b>
1) 感染症の発生状況の把握	16
2) 感染拡大の防止	17
3) 医療処置	17
4) 行政への報告	18
5) 関係機関との連携など	18
<b>6. 個別の感染対策</b>	<b>20</b>
1) 感染経路別予防対策	20
(1) 空気感染予防策	20
(2) 飛沫感染予防策	20
(3) 接触感染予防策	20
2) 感染症各論	22
(1) 空気感染	23
I 結核《2類感染症》	23
(2) 飛沫感染	25
I インフルエンザ《5類感染症》	25
II レジオネラ症《4類感染症》	27
III 肺炎球菌感染症	28
(3) 接触感染（経口感染、創傷感染、皮膚感染）	30
〈経口感染〉	30
I 腸管出血性大腸菌感染症《3類感染症》	30
II ノロウィルス感染症（感染性胃腸炎）《5類感染症》	33
〈その他の接触感染〉	36
I ウィルス性肝炎	36
II MRSA（メチシリン耐性黄色ブドウ球菌）感染症《5類感染症》	38
III 緑膿菌感染症	39
IV 疥癬（かいせん）	40
資料	42
<b>付録</b>	<b>43</b>
付録1：関連する法令・通知	44
①「厚生労働大臣が定める感染症又は食中毒の発生が疑われる際の対処等に 関する手順」	
平成18年3月31日 厚生労働省告示第268号	44
②「社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について」	
平成17年2月22日 厚生労働省老健局長通知（老発第0222001号）	
	45

③「香川県特定入浴施設におけるレジオネラ症の発生の防止に関する指導要綱」 平成 21 年 2 月 16 日	47
④「大規模食中毒対策等について」 平成 9 年 3 月 24 日 厚生省生活衛生局長通知（衛食第 85 号）	50
◎大量調理施設衛生管理マニュアル	51
（別添 2）標準作業書	60
⑤「中小規模調理施設における衛生管理の徹底について」 平成 9 年 6 月 30 日 厚生省生活衛生局食品保健課長通知（衛食第 201 号）	73
付録 2：感染症法について	76
付録 3：様式の例	79
① 施設医への報告様式例	79
② 保健所・社会福祉施設等主管部局への報告様式例	80
③ 施設所管課への報告様式例	81
付録 4：消毒法について	82
付録 5：感染対策チェックリスト	85
付録 6：高齢者介護施設における新型インフルエンザ対策について（参考）	87
付録 7：「大量調理施設衛生管理マニュアル」新旧対照表	89

### 感染対策概念図

- 感染対策の基本は、起こさない・拡げない・持ち込まない！
- 感染対策は、まず予防活動から
- 感染症が疑われる時は適切な報告を  
　　・・・感染対策は、職員が自ら考え、実践しましょう

---

平成 18 年 2 月 第 1 版  
平成 19 年 3 月 一部改正  
平成 21 年 5 月 一部改正